

水道施設の耐震化の計画的実施について

平成20年4月8日 健水発0408002号 厚生労働省健康局水道課長通知

(1) 現に設置されている水道施設の耐震化

- 速やかに耐震診断等を行い耐震性能を把握し、早期に耐震化計画を策定した上で、計画的な耐震化の推進が望ましい。
- 重要度、緊急度の高い対策から順次計画的な耐震化が望ましい。

〔参考となる図書〕

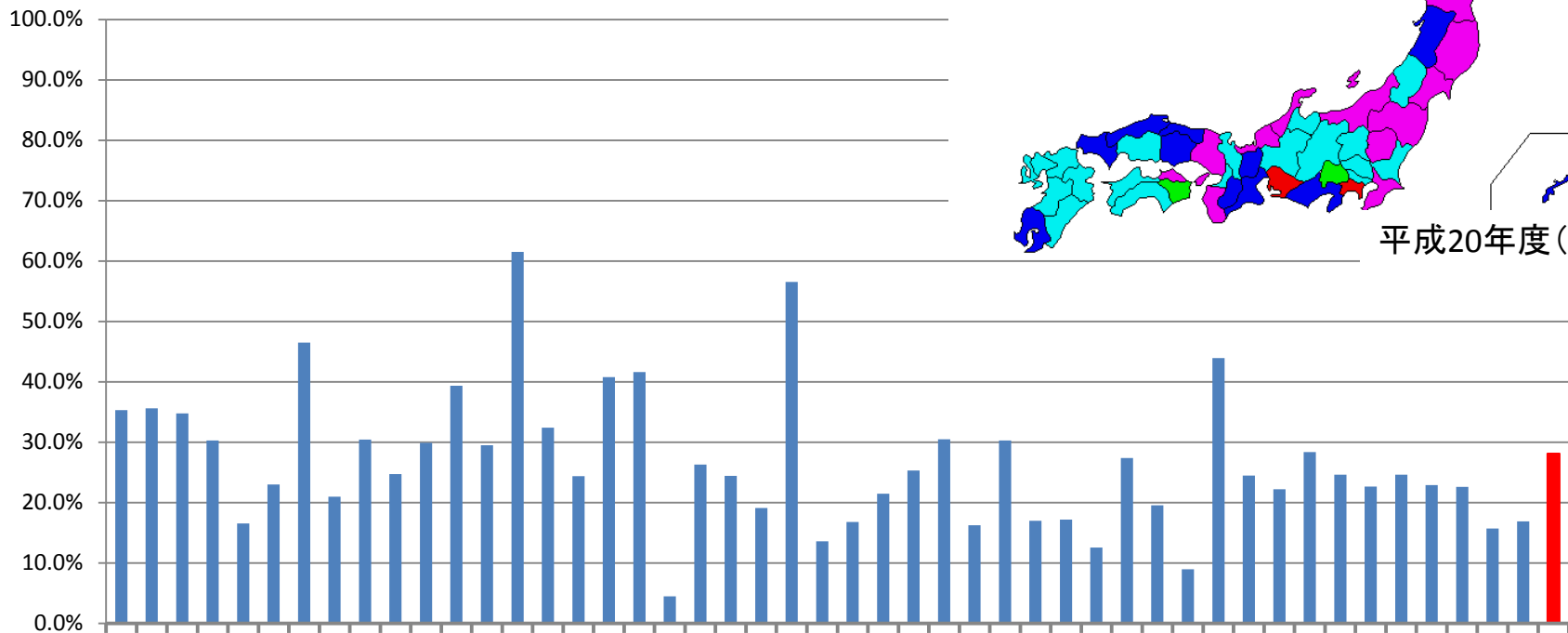
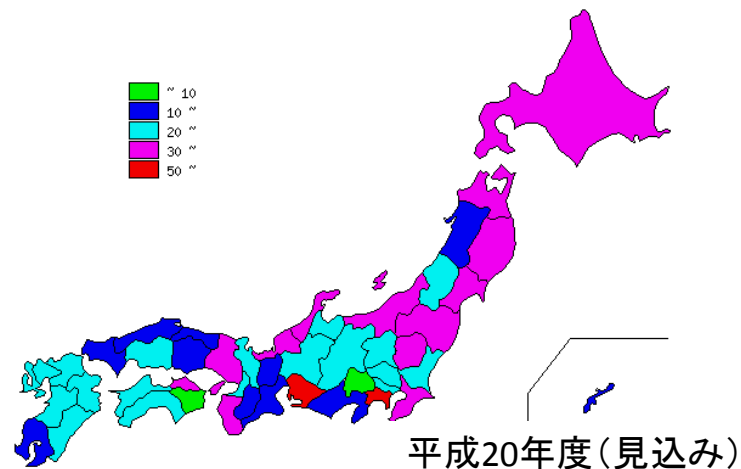
- ・ 「水道の耐震化計画等策定指針」
- ・ 「管路の耐震化に関する検討会報告書」
- ・ 「水道施設耐震工法指針・解説 2009」（日本水道協会）

(2) 水道の利用者に対する情報の提供

- 水道施設の耐震化のため、必要な投資に対する水道の利用者の理解が不可欠である。

基幹管路のうち耐震適合性のある管の割合

地震に強い水道づくりに
早急に着手を！



北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 全国

基幹管路の耐震化の状況

- 都道府県別の耐震適合性のある管の割合を比較すると、4.5%から61.5%までとばらつきが大きく、対応状況に差が見られた。水道事業別ではよりばらつきが大きく、類似の水道事業の状況を確認して、より積極的な対応が必要である。
- 耐震適合性のある管の布設工事延長は全国で平成20年度には年間1,136キロであり、19年度に比べて200キロ以上増加している。20年度からスタートした「水道施設・管路耐震性改善運動」による一定の成果が現れていると見られる。
- 既存の管路について、適切な機能診断、耐震性能評価を行い、良い地盤にあるダクタイル鋳鉄管（K型継手）等についても耐震適合性の有無を早期に判断するべきである。

クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策の充実

平成19年度より「**クリプトスポリジウム対策指針**」を適用
→ 汚染のおそれの判断に応じた**施設整備・運転監視と原水水質検査**

- 原水の性状と指標菌検出の有無により、4段階のレベルを決め、レベル毎に対策を明示
- H20.4以降は指標菌等検査を水質検査計画へ位置づけ
- 浄水は通常は14日間の保存 (Level 3以上)

水安全計画の普及

✓ 水安全計画 策定**ガイドライン**の通知 (H20. 5)

我が国でも**水安全計画の策定を推奨**することとし、策定のための**ガイドライン**をとりまとめ、水道事業体等に通知

→水道システムに関する危害評価を実施し、

水安全計画の策定 又はこれに準じた危害管理の徹底を要請
(H23年度頃までを目途に)

✓ 水安全計画 **ケーススタディ**の送付 (H20. 9)

- ・代表的な浄水処理工程を対象とした計画事例
- ・急速ろ過、緩速ろ過、塩素消毒のみ2パターン

✓ 水安全計画 **作成支援ツール**の送付 (H20. 12)

計画アウトラインの構築及び危害原因事象の抽出等を
容易かつ効率的に行うための支援ツール

飲料水の健康危機管理

「飲料水健康危機管理実施要領」(平成9年、最終改正:平成14年)

- 対象 ... **水道水、小規模水道(水道法非適用)の水**又は**飲用井戸の水**を原因とする国民の生命、健康を脅かす事態。
- 情報の収集 ... 飲料水に係る健康危機情報(水道原水の水質異常、水道施設等において生じた事故、水道水を原因とする食中毒等)を入手した場合のさらなる情報収集のポイント、情報共有、情報伝達 等を規定。

厚生労働省宛様式を通知文において規定※

※厚生労働省ウェブサイトに掲載。URLは以下のとおり。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/hourei/suidouhou/other/inryo.html>

消費者安全法に基づく消費者庁への通知について

- 重大事故等、被害拡大のおそれのある消費者事故等: 消費者庁へ通知義務
- 情報伝達経路: 都道府県等担当部局→厚生労働省→消費者庁を基本とする。

※管下の水道における重大事故等が発生した場合は、従前通り水道課へ速やかに連絡のこと。(平成21年9月30日付け事務連絡「消費者庁関連法の施行に伴う水道事故等に関する情報提供の徹底について」参照)